

5項保健体育費の支出済額は1億3,807万308円で、予算執行率は97.2%となりました。前年度対比では34.8%、7,367万9,570円の減となりました。これは、1目保健体育総務費で13節委託料、19節負担金補助及び交付金の減少、また、2目体育施設費では道照寺平スキー場整備関係費用の減少、さらに、3目学校給食費では、13節委託料が4,443万8,000円ほど増加いたしました。2節から4節の人件費関係費用が7,173万7,000円ほど減少したことなどの結果によるものであります。

次に、131ページをお開き願います。

11款の災害復旧費の支出済額は2億6,176万8,571円で、予算執行率は88.0%となりました。歳出総額に占める構成比率は2.3%であります。

1項公共土木施設災害復旧費の支出済額は1億7,197万2,761円で、予算執行率は83.8%であります。未執行予算につきましては繰越明許費により翌年度に繰り越しをいたしました。

2項の農林水産業施設災害復旧費の支出済額は5,163万6,510円で、予算執行率は99.5%であります。

133ページ、3項の文教施設災害復旧費の支出済額は3,815万9,300円で、予算執行率は94.6%であります。

次に、135ページをお開き願います。

12款公債費の支出済額は21億9,130万3,728円で、予算執行率は99.9%となりました。歳出総額に占める構成比率は、3.6ポイント上がり19.2%であります。前年度対比では3億4,722万5,017円、18.8%の増となりました。

最後に、次ページの13款予備費でございますが、予算から15万5,985円を充用し、不用額は184万4,015円となりました。

以上から、歳出合計は114億4,036万595円で、予算執行率は97.7%となりました。前年度対比での伸び率はマイナス3.6%、金額では5億8,664万2,214円減少しております。

歳入合計から歳出合計を差し引いた1億9,847万2,469円が残額となりました。また、実質収支額は、翌年度に繰り越すべき財源の49万2,000円を差し引いた1億9,798万469円となって決算を終了いたしましたところであります。なお、単年度収支額は2億33万1,187円の赤字となりました。

以上が平成16年度一般会計歳入歳出決算の計数等の概要でございます。細部につきましてはご質問より担当課長からご説明を申し上げます。よろしくご審査の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

渋谷佐輔委員長 次に、認第1号の平成16年度長井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び平成16年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計歳入歳出決算の2件について。

小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 おはようございます。

私から、平成16年度長井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明をさせていただきます。

決算書の7ページをお開き願いたいと存じまず。

歳入合計でございますが、収入済額は24億7,896万141円で、調定額に対する収入率は91.9%でございます。

次ページをお開き願います。

歳出合計、支出済額は23億5,100万5,938円で前年度より6.8%の増額となっております。予算現額に対する執行率は90.8%でございます。歳入歳出差引残額1億2,795万4,203円につきまして平成17年度に繰り越しをいたしましたところでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げますので137ページをお開き願いたいと存じます。

歳入でございますが、1款国民健康保険税は調定額10億7,460万9,072円に対しまして収入済

額は8億5,506万7,862円で、歳入総額の34.5%を占め、前年度比1億2,620万円、17.3%の増となっております。調定額に対する収入率は79.6%で、昨年度より0.6%増加をいたしました。また、一般医療給付費分現年課税分で収納率が91.67%で、前年度に比べまして0.7%低下をいたしました。国保税の税率改正によりまして1億2,619万9,509円、14.7%の増となりました。不納欠損額は96件で755万870円、収入未済額は2億1,199万340円で、対前年度比14.7%の増となっております。

2款使用料及び手数料は調定額、収入済額とも40万6,330円で、保険税の督促手数料でございます。

次ページをお開き願います。

3款国庫支出金は調定額、収入済額とも8億1,462万3,857円で、歳入総額の32.9%を占めております。

内訳でございますが、1項1目療養給付費等負担金6億1,555万3,924円で、若人の療養給付費、老人保健医療費拠出金などの負担金としておおむね4割を国から交付を受けております。

2目の高額医療費共同事業負担金は1,043万9,933円で、70万円を超える高額医療費につきまして山形県全体の共同事業として対応する制度でございます。高額医療費共同事業拠出金の4分の1でございます。県支出金額と同額でございます。2項1目財政調整交付金は1億8,863万円で、市町村の財政力の不均衡を調整するために交付をいただいたものでございます。

4款療養給付費交付金は4億5,562万9,000円で、歳入総額の18.4%を占めております。内訳は、1項1目療養給付費交付金は支払基金から退職者の医療費分としていただいたもので、2目の老人保健拠出金は、退職者分の支払いで税で賄えない分として交付されたものでございます。

5款県支出金の高額医療費共同事業負担金は

1,043万9,933円で、国庫支出金と同額でございます。

6款共同事業交付金は4,431万1,873円で、高額医療費共同事業交付金として国保連合会より交付されたものでございます。

7款財産収入は73万2,583円で、給付基金積立金利子及び支払基金預託金利子でございます。給付基金積立金の額につきましては196ページに記載しておりますので、ご参照願いたいと存じます。

8款繰入金は1億4,536万8,842円で歳入総額の5.9%を占め、1項1目一般会計繰入金は、事務費や財政安定化支援事業、出産育児一時金及び保険税軽減相当分として繰り入れたものでございます。

次ページをお開き願います。

9款繰越金は1億1,812万5,427円で歳入総額の4.8%を占め、前年度よりの繰越金でございます。

10款諸収入は3,425万4,434円で、1項延滞金は保険税の延滞金、3項の雑入の1目は交通事故等の医療費に伴う第三者納付金、5目の雑入は2,899万1,000円で高額医療費貸付金償還金でございます。

次ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款総務費は2,744万3,983円で、歳出総額の1.2%でございます。

内訳は、1項1目一般管理費は事務費関連費の経常経費で、主なものはコンピュータ関係の委託料などでございます。2目の連合会負担金は国保連合会会員負担金でございます。保険者療養給付費負担金、普通調整交付金に応じた割合で算定されているものでございます。2項徴税費1目賦課徴収費は、国保税の賦課徴収の電算委託料や国保税の納入通知書印刷製本費などでございます。2目納税奨励費は納税貯蓄組合に対する事務補助金でございます。3項1目運営協議会費は、国民健康保険法第11条に規定し

ます国保運営協議会に関する経費でございます。4項趣旨普及費は国保制度の普及啓蒙のためのものでございます。

2款保険給付費は15億6,909万7,679円で歳出総額の66.7%を占め、前年度より1億5,390万9,545円、10.9%の増額となりました。これは主に70歳以上の前期高齢者の保険給付費が増加したものでございます。

1項療養諸費は14億225万9,625円で、対前年度比1億3,581万9,357円、10.7%の増となりました。

次ページをお開き願います。

2項高額療養費は1億3,631万8,054円で、対前年度比808万188円、5.9%の増、件数としては1,555件でございます。4項出産育児諸費は42件分の出産育児一時金でございます。5項葬祭費は226件の葬祭費でございます。

次に、3款老人保健拠出金は5億1,805万5,495円で歳出総額の22%を占めております。

1項1目老人保健医療費拠出金は5億826万2,179円で、対前年度比3,401万5,593円、6.3%の減となっております。これは老人保健医療費該当者の新たな発生がなく全体で減少しているものでございます。

4款介護納付金は1億5,245万3,345円で歳出総額の6.5%を占め、介護保険事業の伸びが著しく、24.2%の高い伸びとなっております。

5款共同事業拠出金は3,915万5,830円で歳出総額の1.7%を占め、国庫負担分、県負担分、それぞれ4分の1を含めた高額医療共同事業拠出金を国保連合会に拠出するものでございます。

次ページをお開き願います。

6款保健事業費は838万2,170円で歳出総額の0.8%を占め、対前年度比929万7,020円の減額となっております。一般会計の保健事業と協調を図りながら、保健・福祉・生涯学習部門と連携し健康づくり、体力づくり、生きがいづくりに取り組んでまいりました。大きく減額にな

ったのは、国庫補助の国保総合保健づくり推進事業が打ち切りになったためでございます。

9款諸支出金は3,641万7,436円で歳出総額の1.6%を占め、1項償還金及び還付加算金は、一般及び退職者被保険者への過年度保険税過誤納還付金でございます。2項貸付金は3,100万7,000円で、対前年度比405万9,250円の増でございます。高額療養貸付金で件数は213件でございます。15年度に新しい制度として創出された出産費資金貸付金の貸付件数は2件ございました。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

引き続きまして、前に戻っていただきまして13ページをお開き願いたいと存じます。

平成16年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

歳入合計は調定額、収入済額とも29億5,751万8,129円で、対前年度比7,216万6,296円、率にして2.4%の減となりました。

次ページをお開き願います。

歳出合計は、支出済額29億6,615万7,681円で前年度に比べ4,616万1,899円、1.5%の減少となりましたが、昨年度の4.1%の減少に比べ減少傾向が緩やかになりました。このことは、受給対象者の数は減少はしているものの、1人当たり医療費が増加していることによるものでございます。この結果、863万9,452円の歳入不足が生じました。このため平成17年度の歳入より繰り上げてこれに充てることとし、専決処分をさせていただき、6月議会に報告をいたしたところでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

159ページをお開き願いたいと存じます。

歳入でございますが、1款支払基金交付金は調定額、収入済額とも18億2,571万3,000円で、

総額の61.7%を占めております。1項1目医療費交付金は18億1,113万1,000円で、老人医療費の61.2%を支払基金から交付を受けたものでございまして、14年10月制度改正以降、段階的に減額となっております。2目審査支払手数料交付金はレセプト点検などに要する経費に交付を受けたものでございます。

2款国庫支出金は7億3,006万2,125円で、歳入総額の24.7%を占めております。1項国庫負担金は老人医療費の24.6%の国庫負担金でございます。これも、制度改正によりまして14年10月以降、公費の割合が増加をいたしました。このことは、国費のみならず、後で述べます県支出金、市の一般会計繰入金につきましても同様でございます。2項国庫補助金は事務費の補助金でございます。

3款県支出金は1億8,760万3,719円で、歳入総額の6.3%を占めております。

次ページをお開き願います。

4款繰入金は1億9,414万2,211円で、歳入総額の6.6%を占めております。対前年度比1,729万8,646円、9.9%の増となっております。医療費及び事務費として一般会計から繰り入れをいただいたものでございます。

5款繰越金は1,736万4,945円。

6款諸収入は第三者によります損害賠償金4件分でございます。

次ページをお開き願います。

次に、歳出でございますが、1款総務費は727万3,487円で事務費関連経費でございます。歳出総額の0.3%でございます。

2款医療諸費は29億4,151万9,149円で歳出総額の99.17%を占め、対前年度に比べまして4,941万4,645円、率にして1.7%の減となりました。1項1目医療給付費は、病院や開業医などに診療報酬として支払いしたものでございます。2目医療支給費は、柔道整復の施術料やコルセット、はり・きゅうなどに一時被保険者が

からお支払いいただいたものを該当する医療分について、本人に現金でお支払いしたものでございます。2目審査支払手数料は、レセプトの審査に要した手数料を支払基金並びに国保連合会にお支払いしたものでございます。

次に、3款諸支出金につきましては1,736万4,945円で、国及び支払基金への償還金でございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

渋谷佐輔委員長 次に、認第1号の平成16年度長井市物品調達特別会計歳入歳出決算について。

松本弘財政課長。

松本 弘財政課長 平成16年度長井市物品調達特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明をいたします。

決算書の9ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、収入済額は予算現額と比較して131万2,640円減の3,858万6,360円で、前年度対比395万2,961円、11.4%の増となっております。

次ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、支出済額は予算現額と比較して162万4,418円減の3,827万4,582円で、前年度対比389万336円、11.3%の増となっております。

収入済額から支出済額を差し引いた31万1,778円を翌年度に繰り越して決算を終了しております。

以下、事項別明細書によりご説明をいたしますので149ページをお開きください。

歳入からご説明をいたします。

1款1項用品収入は一般会計及び他の特別会計からの繰入金でございまして、前年度対比408万1,897円、11.9%増の3,829万2,081円となっております。

2款1項繰越金は前年度からの繰越金でございまして、前年度対比3万9,250円、13.6%減

の24万9,153円となっております。

3款1項諸収入は複写機使用料などとして徴収したものでございまして、前年度対比8万9,686円、66.5%減の4万5,126円となっております。

次ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項物品調達費は、暖房用及び公用車などの燃料費並びに共用複写機の用紙代及び使用料でございまして、前年度対比389万336円、11.7%増の3,727万4,582円となっております。比較的大きな伸びとなっておりますが、これは燃料単価の上昇が主な原因となっております。

2款1項繰出金は一般会計に対する繰出金でございまして、前年同額の100万円となっております。

以上が平成16年度長井市物品調達特別会計歳入歳出決算の概要でございますが、よろしくご審査の上、認定賜りますようお願いいたします。渋谷佐輔委員長 次に、認第1号の平成16年度長井市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び平成16年度長井市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の2件について。

浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 おはようございます。

それでは、平成16年度長井市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算概要についてご説明申し上げます。

11ページをお開き願います。

歳入につきましては、収入済額合計15億3,616万5,280円で、前年度と比較しまして1億4,855万7,364円、8.8%の減となっております。調定額に対しましては99.1%となっております。

次ページの歳出につきましては、支出済額合計15億3,554万6,624円で、前年度と比較しまして1億4,830万1,442円、8.8%の減となっております。予算現額に対する執行率は99.9%となっております。

歳入歳出差引額61万8,656円は翌年度に繰り越ささせていただきますして決算といたしたところであります。

なお、平成16年度末における整備状況についてご説明申し上げます。別冊の主要な施策の成果報告書50ページをごらんいただきたいと思います。

左上の公共下水道の普及状況でございますが、認可面積596ヘクタールのうち整備済面積は556ヘクタール、総管渠延長約102キロメートルでございます。整備率93%で、昨年度より4.9ポイント増加しております。また、総人口3万1,346人に対する処理区域人口1万6,241人の占める割合、普及率でございますが、51.8%、また、処理区域人口に対する水洗化人口1万2,743人の割合は78.5%で、昨年より1.4ポイント増加しております。今後とも水洗化率の向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

151ページをお開き願います。

先に歳入であります。1款分担金及び負担金、1項1目下水道受益者負担金、収入済額は3,607万780円で歳入総額の2.3%となっております。うち、1節現年度分は3,528万6,340円で収納率97.5%、2節滞納繰越分78万4,440円で収納率は25.8%となっております。また、不納欠損額、2件、4万2,130円が生じております。これは納入不可能と判断し不納欠損処分とさせていただきますのでございます。

2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料、収入済額2億6,582万8,142円で歳入総額の17.8%となっております。うち、現年度分は2億6,324万3,692円で収納率98.2%、2節滞納繰越分258万4,450円で収納率31.1%となっております。また、不納欠損額、25件、29万267円が生じております。これは、転出後、行方不明な

どにより時効になったものなど、納入不可能と判断し不納欠損処分とさせていただいたものがございます。2目下水道使用料の収入済額は28万6,230円で収納率81.7%。

3款国庫支出金、1項1目下水道事業費国庫補助金は7,500万円で、収入総額の4.9%となっております。

4款繰入金、次ページをお開き願います、1項1目一般会計繰入金は7億1,380万円で、歳入総額の46.5%となっております。

5款繰越金、1項1目繰越金は87万4,578円で、前年度の繰越金でございます。

6款諸収入、1項1目延滞金は8万4,900円であります。

7款市債、1項1目下水道事業債4億4,420万円で、歳入総額の28.9%でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

次ページをごらんください。

1款公共下水道事業費、1項1目公共下水道総務費7,186万8,666円で、予算現額に対する執行率は99.5%となっております。主なものとしまして、2節から4節まで職員4名分の人件費、13節委託料は1,461万8,010円で、下水道使用料徴収事務委託料800万1,000円、電算処理業務委託料661万7,010円であります。19節負担金補助及び交付金は304万3,607円で、主なものとしまして排水設備等設置改造資金利子補給金245件に対しまして91万3,282円で、その他関係諸団体負担金などがございます。

また、2目公共下水道事業費は2億1,431万8,206円で、次ページをお開き願います、主なものとしまして、2節から4節まで職員2名分の人件費、13節委託料は3,299万9,950円で、実施設計業務委託料2件で1,209万1,800円、改築診断業務委託料805万円、下水道施設台帳整備業務委託料520万円、事業計画変更認可設計業務委託料1,175万円などがございます。15節工事請負費につきましては1億4,779万8,000円で、

管路布設工事など19件の工事請負費でございます。詳細につきましては備考欄のとおりでございます。155ページでございますが、22節補償補填及び賠償金は749万9,100円で、下水道工事に伴う上水道移転補償費などがございます。

3目管渠管理費は222万5,299円で、主なものとしまして、15節工事請負費166万7,400円、維持補修工事など9件の工事請負費でございます。詳細につきましては備考欄のとおりでございます。

4目管理センター費は8,609万9,669円で、主なものとしまして、2節から4節まで職員1名分の人件費、11節需用費2,461万3,216円で、うち消耗品費373万5,578円でございます。これは処理場から脱水ケーキを最終処理場へ運搬する際の消臭剤などで、また、光熱水費1,179万4,114円は管理センターの電気・水道料で、修繕料840万1,024円は自動除じん機などの修繕料でございます。13節委託料は5,076万1,975円で、主なものとしまして、管理運營業務委託料3,263万4,000円、脱水ケーキ処分委託料1,590万2,561円、その他管理センターの管理及び設備機械等の清掃点検等の委託料でございます。

2款1項公債費につきましては11億6,103万4,784円で、前年度と比較しまして6,091万7,041円、5%の減となっております。1目の元金につきましては7億6,605万3,758円で、長期償還元金でございます。2目の利子につきましては3億9,498万1,026円で、長期償還利子及び一時借入金利子でございます。

以上、当特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

次に、平成16年度長井市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算概要についてご説明申し上げます。

17ページをお開き願います。

歳入につきましては、収入済額合計が1億4,954万4,259円で、前年度と比較しまして564

万4,755円、3.9%の増となっております。調定額に対しましては98.6%となっております。

次ページの歳出につきましてでございますが、支出済額合計1億4,877万3,411円で、前年度と比較しまして579万2,484円、4.1%の増となっております。予算現額に対する執行率は99.2%となっております。

歳入歳出差し引き77万848円は翌年度に繰り越しをさせていただきますといたしたところでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

167ページをお開き願います。

先に歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項1目農業集落排水事業分担金、収入済額は111万円で調定額に対しまして91.6%になったところでございます。うち、1節農業集落排水事業分担金、収入済額111万円で収納率100%となっております。2節滞納繰越分の収入未済額は2件で10万2,400円が生じております。

2款使用料及び手数料、1項1目施設使用料につきましては収入済額5,065万6,012円で、収納率96.1%になったところでございます。うち、1節施設使用料4,993万1,796円で収納率97.3%となっております。これは今泉及び大久保地区処理施設使用料でございます。2節滞納繰越分の収入未済額は48件で69万2,458円が生じております。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金は9,680万円で、歳入総額の64.7%となっております。

次ページをお開き願います。

5款繰越金につきましては91万8,577円で、前年度の繰越金でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

次ページをごらんください。

1款1項農業集落排水事業費につきましては

支出済額3,551万1,492円で、予算現額に対する執行率は99.8%となっております。うち、1目農業集落排水事業総務費1,083万6,368円で、主なものとしまして、2節から4節まで職員1名分の人件費、27節公課費は474万9,500円で消費税納付額でございます。2目今泉排水施設運営費につきましては1,774万2,631円で、主なものとしまして、11節需用費399万5,384円で処理施設の光熱水費などがございます。また、13節委託料1,264万4,599円で処理施設の維持管理業務委託料などがございます。

次ページ、お開き願います。

3目大久保排水施設運営費につきましては693万2,493円で、主なものとしまして、11節需用費190万5,626円で処理施設の光熱水費などがあります。また、13節委託料418万1,502円で処理施設の維持管理業務委託料などがございます。

2款1項公債費につきましては1億1,326万1,919円で、前年度と比較しまして245万6,047円、2.2%の増となっております。1目元金につきましては6,172万3,683円で、長期償還元金であります。2目利子につきましては5,153万8,236円で、長期償還利子などがあります。

以上が平成16年度当事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

渋谷佐輔委員長 次に、認第1号の平成16年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算について。

松木幸嗣企画調整課長。

松木幸嗣企画調整課長 平成16年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

15ページをお開きください。

歳入の収入済額合計は6,817万8,996円でございます。収入項目といたしましては、基金の財産運用収入、基金による繰入金、県補助金、貸付金の返済分に当たります元利収入でございま

す。

次のページ、16ページをお開きください。

歳出の支出済額合計は歳入と同額の6,817万8,996円でございます。内訳といたしましては、山形鉄道助成費、基金積立金、基金繰出金でございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

165ページをお開きください。

歳入の1款財産収入、1項1目利子及び配当金でございますが、予算額10万6,000円に対しまして10万5,996円の決算となりました。これは基金の金融機関等への預け入れによる運用利子でございます。

次に、2款繰入金であります。1項1目基金繰入金ですが、基金運用管理委員会の協議を経まして、経営欠損助成、鉄道設備近代化事業の会社負担分への助成、車両延命工事について助成することになりましたので、基金を取り崩しまして繰入金として6,303万7,000円を予算化しましたが、山形鉄道株式会社で経営改善計画により経費の節減を努めていただきまして、必要額を助成いたしまして、繰入金の決算額は5,403万7,000円となりました。

次に、3款県支出金であります。1項1目県補助金でございますが、山形県山形鉄道基盤整備費補助金といたしまして予算額と同額の403万6,000円。これは、山形鉄道運営助成基金より鉄道基盤の近代化事業へ助成を行う費用の2分の1を補助を受けたものでございます。

4款諸収入、1項1目貸付金元利収入でございます。山形鉄道株式会社への貸付金の返済でありまして、平成16年度も計画どおり1,000万円が返済されたものでございます。

続きまして、次ページ、166ページをお開きいただきたいと思っております。

歳出であります。

歳出の1款1項山形鉄道助成費といたしまし

て、予算額6,707万3,000円に対しまして5,807万3,000円の決算となりました。

内訳といたしましては、1目経営欠損助成費といたしまして4,100万円を助成いたしました。経営欠損助成につきましては、山形鉄道株式会社で経営改善に取り組んでおりますので、経営改善に基づいた必要額を助成いたしました。2目近代化設備助成費といたしまして807万3,000円を助成いたしました。これは、鉄道設備近代化事業にかかわる山形鉄道株式会社の負担分と同額を基金より助成したものでございます。3目車両延命工事費助成金といたしまして900万円を助成いたしました。これは、山形鉄道株式会社の車両のリニューアル整備を進めておりますが、2両分のリニューアル費用でございます。

次に、2款1項1目基金積立金でございますが、基金の運用利子を基金条例によりまして基金として積み立てたもので、利子分10万5,996円でございます。

次に、3款1項1目基金繰出金でございますが、山形鉄道より返済になりました16年度返済金1,000万円を基金に戻したところでございます。

以上、山形鉄道運営助成事業特別会計の決算の概要についてご説明申し上げます。よろしくご審議、認定賜りますようお願い申し上げます。

渋谷佐輔委員長 次に、認第1号の平成16年度長井市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算について。

船山祐子健康課長。

船山祐子健康課長 おはようございます。

私から平成16年度長井市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書の19ページをお開きください。

歳入でございますが、収入済額合計につきましては2,851万4,115円でございます。主な内容



につきましては、療養費交付金2,242万9,023円、利用料241万2,284円、一般会計繰入金146万円、前年度からの繰越金206万2,762円、雑入15万46円でございます。

次に、20ページをお開きください。

支出済額合計につきましては2,962万3,799円でございます。主な内容につきましては、事業費でございます。

歳入歳出差し引きで歳入不足額110万9,684円が生じたため、翌年度歳入繰上充用金とさせていただきますまして決算をいたしたところでございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

決算書171ページをお開きいただきたいと思っております。

最初に、歳入をご説明申し上げます。

1款療養費交付金、1項1目訪問看護費交付金につきましては収入済額2,242万9,023円でございます。これは昨年度と比較いたしまして24万7,496円の減でございます。主な内容といたしましては、介護保険該当者1,868万8,331円、医療保険該当者374万685円でございます。訪問延べ回数では3,084回で、昨年度と比べますと26回減少しております。

2款利用料、1項1目利用料につきましては241万2,284円でございます。これは1割相当分の個人負担金でございます。前年度比23万5,655円の減となっております。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては146万円でございます。前年度に比べまして414万7,000円の減でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

172ページをお開きいただきたいと思っております。

1款事業費、1項1目訪問看護事業費2,962万3,799円の内訳といたしまして、2節、3節、4節につきましては、職員2名分の給料、職員手当、共済費でございます。7節賃金732万

3,920円につきましては定時補助職員等看護師雇上賃金でございます。11節需用費54万4,887円の主なものは、訪問用の被服費及び使い捨てグローブ、車に係る修繕料等でございます。13節委託料43万9,000円の内容につきましては、国保連合会への請求事務関係、また、訪問看護計画と患者情報などに利用します訪問看護ステーション支援システムに関する委託料でございます。18節備品費50万円は訪問看護用自動車1台を購入したものでございます。28節繰出金589万437円の主なものといたしましては、行政組合からの派遣看護師1名分の給料等でございます。

以上、訪問看護事業特別会計決算の概要について説明を申し上げます。よろしくご審査の上、認定くださいますようお願い申し上げます。渋谷佐輔委員長 次に、認第1号の平成16年度長井市介護保険特別会計歳入歳出決算について。

宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 それでは、私の方から平成16年度長井市介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げますので、決算書の21ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入合計は前年度7.7%増の21億1,369万7,144円であります。

次のページをお開きいただきたいと思っております。

歳出合計でございますが、前年度比7.6%増の20億9,063万1,595円でございます。

歳入歳出差引残額2,306万5,549円は平成17年度に繰り越しをいたすものでございます。

以下、事項別明細書によりまして主なものについてご説明申し上げますので、173ページ、介護歳入1をお開きいただきたいと思っております。

初めに歳入でございますが、1款介護保険料は収入済額3億3,496万7,250円で、調定額に対する収納率は97.5%で、歳入総額の15.8%を占めております。

2 款使用料及び手数料は 5 万 7,400 円で、保険料督促手数料でございます。

3 款国庫支出金は 5 億 5,496 万 802 円で、歳入総額の 26.3% を占めております。1 項国庫負担金は 4 億 2,153 万 9,802 円で、保険給付費に対する国の法定負担分でございます。2 項国庫補助金は 1 億 3,434 万 1,000 円で、高齢率など市町村の財政力格差を調整する目的で交付されたものでございます。

次のページをお開きいただきたいと思ひます。

4 款支払基金交付金は 6 億 6,031 万 6,084 円で歳入総額の 31.2% を占めており、2 号被保険者の保険料分について交付を受けたものでございます。

5 款県支出金は 2 億 5,669 万 6,135 円で歳入総額の 12.1% を占めており、県の法定負担分でございます。

6 款財産収入は 6,263 円で、長井市介護保険給付費準備基金の運用益であります。

7 款繰入金は 2 億 8,704 万 7,843 円で、歳入総額の 13.6% を占めております。1 項 1 目介護給付費繰入金 2 億 5,669 万 5,874 円は、保険給付費に対する市の法定負担分として、2 目その他一般会計繰入金 3,035 万 1,969 円は、総務管理費などの事務費として繰り入れしていただいたものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思ひます。

8 款諸収入は 4 万 7,172 円で、1 号被保険者延滞金などあります。

9 款繰越金は 1,959 万 8,195 円で、平成 15 年度会計から繰り越ししたものでございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げますので、次のページ、介護歳出 1 をお開きいただきたいと思ひます。

1 款総務費は 3,035 万 1,969 円で介護保険の一般事務費、保険料の賦課徴収費、要介護認定の事務経費として支出したものでございます。

次のページをお願いします。

2 款保険給付費は 20 億 5,379 万 1,591 円で、歳出総額の 98.2% を占めており、対前年度比で 10.2% の伸びとなっております。1 項介護サービス等諸費は対前年度比 9.8% 増の 19 億 8,095 万 48 円で、介護認定受給者の保険給付費でございます。

次のページをお開きください。

2 項支援サービス等諸費は対前年度比 25.1% 増の 5,910 万 8,590 円で、要支援認定受給者の保険給付費でございます。

次のページをお願いいたします。

3 項その他諸費 318 万 2,120 円は支払審査手数料で、介護報酬に係る事務の手数料でございます。4 項高額介護サービス等費は 1,032 万 6,238 円で、1,807 件に対して支給しております。5 項特別短期入所サービス費は 22 万 4,595 円で、短期入所サービスの上乗せに係る給付費で 1 号被保険者の保険料ですべて賄われております。

3 款財政安定化基金拠出金は 197 万 87 円で、山形県介護保険財政安定化基金へ拠出したものでございます。

次のページをお開きください。

4 款基金積立金は長井市介護給付費準備基金積立金に 427 万 7,263 円を積み立てするものでございます。

5 款諸支出金は 24 万 685 円で、保険料の過年度還付金及び事務費交付金などの精算による返還金でございます。

以上、決算の概要についてご説明申し上げます。よろしく審査の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

## 認第 2 号 平成 16 年度長井市水道事業会計決算認定について

渋谷佐輔委員長 次に、認第 2 号 平成 16 年度

長井市水道事業会計決算認定についての1件について。

鈴木要一郎水道事業所長。

鈴木要一郎水道事業所長 それでは、認第2号平成16年度長井市水道事業会計決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書205ページ、水道1をお開き願います。以降、ページ数については左下の水道ページで申し上げます。

決算報告書でございますが、予算額に対する決算額を消費税込みで記載してございます。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、収入、第1款水道事業収益、予算額6億9,609万9,000円に対し決算額7億46万9,046円で、436万4,946円の増となりました。事業収益に含まれる仮受消費税は3,295万9,306円でございます。

一方、支出でございますが、第1款水道事業費用、予算額6億6,856万3,000円に対し決算額6億6,384万8,581円で、不用額は471万4,419円となりました。事業費用に含まれる仮払消費税は734万4,795円でございます。

2ページをお開き願います。

資本的収入及び支出でございますが、収入、第1款資本的収入、予算額2億9,317万円に対し決算額2億9,305万420円で、11万9,580円の減となりました。

水道3ページ、支出でございますが、第1款資本的支出、予算額5億1,924万6,000円に対し決算額5億1,525万9,419円で、不用額は398万6,581円になりました。資本的支出額に含まれる仮払消費税は1,033万3,321円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億2,220万8,999円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんさせていただいたものでございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

経営状況をあらわす損益計算書についてご説明申し上げます。消費税抜きで表示してあります。なお、詳細について水道38ページから43ページまで収益費用明細書として記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

初めに、営業収益でございますが、6億6,579万1,580円で、前年度に比べ608万7,726円、0.9%の増となりました。

内訳でございますが、営業収益の96%を占める給水収益は、有収率のアップ、さらに夏の記録的な猛暑もあって水需要の増加などによって6億4,138万2,266円で、前年度より705万3,612円、1.1%の増収となりました。

加入金につきましては、新設件数83件、口径変更件数が59件で、前年度とほぼ同額の734万円でございます。

受託工事収益につきましては、平山地区の宅地造成に伴い導水管及び送水管が支障となり布設がえを行うための受託工事収益で、前年度より114万1,300円の増となり142万7,300円でございます。

その他営業収益につきましては1,464万2,414円で、66万4,914円、4.8%増となりました。これは、水道用材料売却収益、再開栓給水装置検査などの手数料、一般会計から負担いただいた消火栓施設及び修繕負担金、そのほか下水道使用料収納業務委託料及び農業集落排水使用料、検針・電算業務委託料などの受託金でございます。

他会計繰入金につきましては、公共下水道に伴う給水管布設がえ工事が少なかったことにより、273万2,100円、74.2%の減となりました。

これに対する営業費用でございますが、4億8,255万6,749円で、対前年度比223万7,122円、0.5%増となりました。

内訳といたしましては、浄水及び配給水費は、前年度より施設管理業務委託料にメーター検針業務を新たに追加することなどしたことにより、

前年度と比べ1,107万955円、7.5%増となりました。主なものといたしまして、5名分の職員給与と費のほか各施設の管理業務、送配水給水管台帳作成などの委託料、配水施設などの修繕費、下水道工事に伴う給水管布設工事費、各浄水場中継場などの動力機などの費用でございます。

受託工事費は132万1,707円で、受託工事収益と相賄う費用でございます。

業務及び総係費は7,354万9,372円で、前年度より291万357円、3.8%減となりました。これは事業経営に関する経常費用でございます、5名分の職員給与のほか電算業務委託料、会計システム機器の賃借料などが主な内容でございます。

減価償却費は2億4,351万3,858円で営業費用の約50%を占め、対前年度比579万5,775円、2.4%の増となりました。第4次拡張事業や配水管布設整備事業による固定資産の増で必須のものでありますが、給水人口が減少する傾向の中で損益計算上大きな負担となっているところでございます。

資産減耗費は前年度より1,368万2,495円、73.6%減となっておりますが、配水管などの布設がえ工事などによる固定資産除却費が少なかったことによるものでございます。

以上の結果、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は1億8,323万4,831円で、対前年度比385万604円、2.1%の増となりました。

次に、営業外収益でございますが、受取利息、雑収益、県補助金、合わせて170万7,950円。

営業外費用は、企業債などの支払利息、雑支出、合わせて1億5,431万3,831円でございます。高率の企業債の借りかえを行ったことで、対前年度比622万9,327円、3.9%の減でございます。

その結果、営業、営業外合わせた経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は3,062万8,950円、前年度より1,048万8,398円、52.1%増となりました。なお、経常収支比率は

104.8%で、前年度より1.7ポイントアップしております。

次に、特別利益は5,183円で、過年度損益修正益でございます。

一方、特別損失は174万2,701円で、冬期水道料金精算還付金、不納欠損処分金などがございます。

特別利益、特別損失を含めた当年度純利益は2,889万1,432円で、対前年度比1,129万2,649円、64.2%の増となり、黒字決算で終了いたしましたことができました。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は3,384万6,860円となったところでございます。

次に、水道9ページをお開き願います。

ただいま損益計算書で申し上げました当年度未処分利益剰余金の処分案でございます。減債積立金に1,000万円、建設改良積立金に2,000万円を積み立て、翌年度繰越利益剰余金を384万6,860円といたす案でございます。

10ページをお願いいたします。

貸借対照表により財産状況についてご説明申し上げます。消費税抜きでございます。

初めに、資産の部でございますが、固定資産合計70億898万9,987円で、対前年度比2,882万4,366円、0.4%の減となりました。内訳でございますが、建物は減価償却費分643万4,952円の減、構築物は3,579万3,777円の減、機械及び装置は3,423万2,485円の減、長井ダム関連の建設仮勘定は4,871万2,765円の増などでございます。

なお、固定資産の明細は水道47ページに記載してございますのでご参照いただきたいと思います。

次ページ、流動資産は合計9億331万5,861円で、対前年度比6,669万5,571円、8.0%の増でございますが、これは、主に貯蔵品で108万9,410円減少しましたが、現金及び預金で6,442万3,479円増加したことによるものでございます。営業未収金は3条未収金ですが、このうち

水道料金は金額で2,590万5,260円です。その他の未収金は4条関係の未収金でございます。

次に、負債の部、流動負債でございますが、合計5,324万6,871円で、対前年度比412万4,370円、8.4%の増となっております。営業未払金ですが、主なものといたしましては、消費税及び地方消費税994万4,200円、施設管理業務委託料322万8,750円、修繕費154万4,655円などがございます。

なお、流動資産と流動負債の対比である支払い能力を示す流動比率は、前年度比6.6ポイントダウンの1696.5%であります。

次に、資本の部、資本金でございますが、自己資本金は一般会計からの長井ダムの出資金1,640万1,000円の増、借入資本金は建設改良に要する企業債で8,180万2,203円の減、合わせますと55億4,061万7,586円、対前年度比6,540万1,203円、1.2%の減となりました。

なお、企業債につきましては水道30ページに概況、水道48ページから明細を記載してありますので、ご参照いただきたいと思います。

12ページをお願いいたします。

剰余金でございますが、資本剰余金、合計20億4,459万4,531円で、前年度より7,025万6,606円、3.6%の増となりました。内訳といたしましては、水道水源開発や石綿セメント管更新事業に伴う国庫補助金が6,263万4,498円の増、工事負担金が143万2,108円の増などがございます。

次に、利益剰余金でございますが、合計2億7,384万6,860円で、対前年度比2,889万1,432円、11.8%の増となりました。主なものは、減債積立金1,000万円の増、当年度分未処分利益剰余金が889万1,432円の増でございます。

資本金に剰余金を加えた資本合計は78億5,905万8,977円で、流動負債を加えた負債資本合計は79億1,230万5,848円で、対前年度比3,787万1,205円、0.5%の増となっております。先ほどの資産合計79億1,230万5,848円とただい

まの負債資本合計は一致しております。

なお、経営分析、財務分析などについては水道34ページから37ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、水道38ページをお願いいたします。

収益費用明細書でございますが、先ほど損益計算書においてご説明を申し上げました内容を水道38ページから48ページにかけて詳細に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。消費税抜きで表示しております。

次に、水道44ページをお開き願います。

資本的収支明細書についてご説明申し上げます。消費税抜きでございます。

初めに、収入でございますが、第1款資本的収入は2億9,305万420円で、対前年度比3,715万8,078円、14.5%の増となりました。

内訳につきましては、前年度に比べ企業債で3,460万円、20.7%の増、他会計負担金は消火栓設置工事に伴う一般会計負担金で75万372円、31.3%の減、国庫補助金は、長井ダムの補助金、石綿セメント管更新事業補助金、NTT貸付金返済に係る補助金などで809万4,000円、13.9%の増、公共下水道事業に伴うその他の補償金で576万5,550円、47.0%の減、出資金は前年度より128万円、8.5%の増で、地方公営企業法の繰出基準に基づき一般会計から繰り入れていただいたものでございます。

次のページ、支出でございますが、第1款資本的支出5億492万6,098円は、前年度より936万7,687円、1.8%の減となりました。

内訳につきましては、事務費は建設に係る職員1名分の給与などでございます。第4次拡張事業費については前年度より1億1,299万4,195円、46.0%の減、水源開発については長井ダム使用权に係る負担金及び企業債利息で375万9,218円、8.4%の増でございます。

次ページ、配水施設整備費は、単独事業で2,797万7,085円、66.7%の減、資産購入費は、

量水器の購入、第5水源池及び今泉配水池の電磁流量計の入れかえなどを行ったものでございます。

次に、企業債償還金でございますが、2億8,470万2,203円で、対前年度比1億4,867万3,865円の増となりました。これは企業債の償還元金で高率の企業債の借りかえを行ったことで増加したものでございます。

ただいま支出で申し上げました建設改良や資産購入費などの明細については、備考欄にもページ数を記載しておりますが、水道18ページから22ページまで記載しておりますのでご参照いただきたいと思います。

以上、決算の概要についてご説明申し上げました。ご審査の上、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

渋谷佐輔委員長 以上で概要の説明が終わりました。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時00分 再開

渋谷佐輔委員長 休憩前に復し午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、我妻昇委員から本日の会議を欠席させてほしいとの連絡がありましたので、ご報告いたします。

## 平成16年度決算に関する総括質疑

渋谷佐輔委員長 それでは、これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

最初に、順位1番、議席番号9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 通告してございますのは収入未済額及び不納欠損対策ということでありまして、昨年9月にも同じテーマで質問させていただきまして、その延長といえますか、そういう感じでございます。

昨年と違いますのは、その後、対策本部をつくられたと。ことしの2月17日でしたか。2月17日、いただいております資料では設置されたということと、それから、昨年は多分、未済額で5億2,000万円くらいだったと思いますが、ことしは5億6,000万円に近づいていると。収納率も全体で91.1%までダウンしたということが昨年との違いかなというふうに思っております。

詳しい数字、例えば12年度と17年度の交付税の落ち込み額ですね。これ10億円を超えていると思うんですが、それに収納率の推移、11年から見てまいりますと、委員長の許可をいただきまして皆さんのお手元の方に資料をお渡ししてございますが、表4で長井市の収納額の推移という、これは対策本部要綱の中の資料から抜粋したものでございますが、これは大体3億強ですね。この間、収納額が落ちているということだと思います。収納率はその上の推移のグラフの方に書いてございます。

一方で、人件費削減というのは、ピーク時29億6,000万円ありましたね。それが17年度で24億7,000万円くらいですから、一生懸命努力して5億円減少させたということになっております。しかし一方で、交付税の落ち込み、あるいはまた収納率、収納額の落ち込みというのが本市の財政に与える影響は極めて大きいのではないかなというふうに考えております。

この収納率、収納額の向上への取り組みというのが長井市にとって極めて大きい今日的な課題になっているんじゃないかなというふうに私